

## 令和2年稲沢市教育委員会 第7回定例会会議録

1 日 時 令和2年7月21日(火)午後1時30分～3時02分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川武久  
教育長職務代理者 吉川繁樹  
委員 野村春子  
委員 内藤晶仁  
委員 小川仁美  
委員 江本弘子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須正偉	庶務課長	榊山隆夫
庶務課統括主幹	森義孝	庶務課主幹	大崎敬介
庶務課主幹	犬飼貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田剛往	学校教育課主幹兼指導主事	伊藤尚
生涯学習課長	岩田勝宏	生涯学習課主幹	江頭弘幸
生涯学習課主幹	恒川浩		
スポーツ課長	長崎真澄	スポーツ課主幹	内藤邦将
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	榎本賢二
図書館主幹	三ツ井裕之		
美術館長	山田美佐子	美術館主幹	尾崎登紀子
書記 庶務課主事補	山田菜摘		

5 前回会議録の承認

令和2年第6回定例会会議録 承認

6 教育委員会報告

7 6月定例会一般質問の内容について

8 議事

議案第64号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について

- 議案第 65 号 稲沢市指定文化財の現状変更等許可について  
議案第 66 号 稲沢市図書館の臨時休館及び休館日の変更について  
議案第 67 号 令和 2 年度稻沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算)について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について

10 その他

- ・祖父江生涯学習施設ほか整備事業について

11 次回開催予定日時

－ 開　　会　－

◎教育長

それでは、令和 2 年第 7 回教育委員会定例会を開会します。  
(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お回ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。  
(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、4. 6 月定例会一般質問の内容について教育部長から説明をお願いします。

●教育部長

さる 6 月 11 日から 6 月 29 日まで 19 日間の会期で 6 月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、まず法定議決議案として「稻沢公民館増築工事の請負契約の締結について」、「大里西公民館新築工事の請負契約の締結に

ついて」、「絵画（荻須高徳作「ガラージュ」30号）の物品供給契約の締結について」の3件がありました。

次に、予算関係の議決議案として「令和2年度稻沢市一般会計補正予算（第2号）」の1件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

また、報告案件として「令和2年度一般財団法人稻沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告について」の1件がありました。

次に一般質問者は6人で、その内教育委員会に関わる内容について質問をされたのは3人でした。

質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に北村太郎議員からは、児童生徒の感染症対策や熱中症対策についての質問がありました。

教育部長から、感染症対策については、各学校では、3密を防ぐことを前提にしながら、マスクの着用や咳エチケットの徹底、こまめな手洗いなど日常的に気を付けること、給食や各授業の中で活動内容に合わせたソーシャルディスタンスの確保、児童生徒が下校した後の消毒など、文部科学省から発出された通知文を基に対応している旨を答弁しました。また、熱中症対策については、通学の負担軽減の手立ての一つとして置き勉、制服ではなくより通気性の良い体操服での登下校、直射日光を避けるための日傘の活用、水筒の中身はスポーツ飲料も可とする等の対応をしていることを答弁しました。

次に曾我部博隆議員から教室に「新しい生活様式」を適用すると、具体的にどのようになるのかについての質問がありました。

教育部長から基本的には、3つの密を避ける、マスクを着用することを念頭に置いて、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考に、学校の新しい生活様式を導入していくことと、現在の愛知県の感染レベルに基づく行動基準から考えると、最低1m、できるだけ2mの身体的距離を確保し、授業ではリスクの低い活動から徐々に実施していくことを答弁しました。また、40人学級では「新しい生活様式」が適用されないのではないかと質問されましたが、教育部長から「新しい生活様式」はあくまでも新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る生活様式である旨を答弁しました。

次に志智央議員からは、学習の遅れや学習進度についていけない子のフォローアップについての質問がありました。

教育長から、稻沢市においては、加配教員、学習指導等の追加配置を活用する予定はないが、授業以外の消毒等を任すことができるスクール・サポート・

スタッフの追加配置は希望していきたい旨を答弁しました。また、児童生徒の学習に著しい遅れが生じることがないようにするために、家庭と連携を図りながら、児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒の負担加重にならないよう十分に配慮しながら、必要に応じて、プラスワンの時間を活用し、個別に補習を実施することも含め、柔軟に対応していく旨答弁しました。

以上で、令和2年6月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

ありがとうございました。6月定例会の一般質問の内容について、御質問等ありましたらお願いします。

(委員さんから特になしの声あり)

◎教育長

よろしいでしょうか。ないようですので、それでは、5. 議事に入ります。  
議案第64号「令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。議案第64号は審議・検討等に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、教育委員会の会議は、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。今回の教科用図書の採択については、採択の公正・適正を確保するため、審議を非公開としたいと思います。

賛成の委員の皆さんには挙手をお願いします。

(挙手)

◎教育長

ありがとうございます。全会一致でありますので、非公開とさせていただきます。

◎教育長

併せて、もう一件別綴じの議案書をお願いします。

議案第67号「令和2年度稻沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんには挙手をお願いします。

(挙手)

◎教育長

全会一致でありますので、非公開とさせていただきます。

次に移ります。議案第 65 号「稲沢市指定文化財の現状変更等許可について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

62ページをお願いします。

(議案第65号を朗読)

●生涯学習課長

63 ページをお願いします。

令和 2 年 4 月 15 日に稲沢市指定天然記念物 金兵衛イチョウの原木の所有者である横井義廣氏から現状変更の許可申請が提出されました。

この度の現状変更は、自宅の南側敷地の土地を活用するため、高さ 3 メートル程度まで幹を伐採し、レッカーカー車で自宅北側の裏庭に移植をするものです。

この申請を受け、6 月 26 日に開催しました文化財保護審議会で金兵衛イチョウの現状変更について審議していただき、全会一致で承認されたものです。

なお、本日教育委員会で現状変更が認められましたら、12 月に移植が行われる予定です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。  
議案第 65 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第65号は承認されました。

次に移ります。議案第 66 号「稲沢市図書館の臨時休館及び休館日の変更について」を議題とします。図書館から説明をお願いします。

●図書館長

64ページをお願いします。

(議案第66号を朗読)

●図書館長

65ページをお願いいたします。このたび、市役所第 3 分庁舎の新築工事に伴う庁舎電源切り替え作業が 9 月 19 日（土）から 21 日（月）までの日程で行われ、本庁舎が停電となります。これに伴い、その間、図書館システムが完全に停止するため、貸出・返却を始めとする、ほぼすべての図書館業務ができなくなります。

また、翌 22 日（火）は、切り替え作業の予備日となっており、状況によっては引き続き停電の可能性があります。

また、計画通りに作業が終了した場合においても、3 日間の長時間にわたる停電の影響で、図書館システムに不具合が発生する可能性が考えられることか

ら、システム立ち上げの確認と、正常稼働の確認作業を行う必要があります。以上の理由により、予備日を含む作業期間である9月19日（土）から22日（火）までの4日間を図書館の臨時休館とするものです。そして、その代わりに休館となっていました中央図書館の9月23日（水）、祖父江の森・平和町図書館の両館につきましては、9月23日（水）から25日（金）までを開館日に変更するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

本庁舎が停電になるから図書館のシステムがダウンするということだと思いますが、自然災害などがあった場合も同様に図書館は全く使えなくなるということなのでしょうか。できる限りでいいので教えて頂きたいです。

●図書館長

図書館システムにつきましては、全て本庁舎のサーバーで管理しております。

従いまして、今回の工事に限らず本庁舎で何かトラブルがあって停電いたしますと図書館システムは使うことができません。

○委員

もし本庁舎で何か停電があって予測ができないことが起きた場合の対応や対処などはありますか。

●庶務課統括主幹

本庁舎の中には無停電装置というものが常備されております。緊急で停電した場合もすぐに復旧できるような対応がでてしておりますので、数時間は対応できることになっております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第66号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

異議なしと認め、議案第66号は承認されました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

2ページから3ページに掲載させていただきましたとおり6件の後援名義使

用承認申請が出まして承認させていただきました。

◎教育長

続きまして、7. その他、何かありますか。

●生涯学習課長

お手元の施設整備事業の資料を御覧ください。

今年度、生涯学習課におきまして、祖父江生涯学習施設と大里西公民館の新築、稲沢公民館の増築工事を行っています。また、庶務課におきまして、祖父江中学校プールの建築工事を行っています。この場をお借りして、施設の概要を説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

初めに、祖父江生涯学習施設は、祖父江町勤労青少年ホームの老朽化に伴い、勤労青少年ホームの公民館的機能と、シルバー人材センター祖父江支所、郷土資料館の機能を併せた施設として建て替えるもので、鉄筋コンクリート造り、一部木造で、延床面積は $1,942\text{ m}^2$ です。2ページが配置図で、生涯学習施設を敷地の中央に建築し、祖父江中学校のプールを校舎に隣接して建築します。3ページが1階平面図で、事務室、和室、料理室のほか、郷土資料の展示スペースとシルバー人材センターが入るスペースとなります。4ページが2階平面図で、研修室3室と軽運動室、多目的ホールを備えています。

5ページを御覧ください。祖父江中学校プールは25メートルが7コースで、このほか、更衣室や機械室などを設けています。

次に、6ページを御覧ください。

大里西公民館は、老朽化し耐震性もないことから建て替えるもので、建物は鉄筋コンクリート造り2階建て、延床面積は $741\text{ m}^2$ です。

7ページが配置図で、北側駐車場に建て替えます。8ページの図の下側が1階平面図で、事務室のほか和室、料理室、図書室を備え、2階には研修室を備えています。

次に、9ページを御覧ください。

稲沢公民館は、社会福祉社会館の老朽化に伴い、老人福祉センターの機能の一部を移転し、併せて調理室を新設するため、鉄筋コンクリート造り2階建て $265\text{ m}^2$ を増築します。

10ページが配置図で、現在の建物の南側に増築します。

次に、11ページを御覧ください。横長の資料の左側が1階、右側が2階の平面図で、増築部分は、1階に料理室のほか、老人福祉センターの和室、娯楽室、2階には集会室を備えており、本館から通路を通って行き来します。

以上が施設の概要ですが、いずれも今年度中に完成の予定です。

また、祖父江生涯学習施設の新築に合わせて公民館と同様の利用形態をとっています平和町農村環境改善センターを来年度から生涯学習課へ移管することを検討しています。

◎教育長

完成は今年度中でよろしいでしょうか。

●生涯学習課長

詳しく申し上げますと、祖父江生涯学習施設が令和3年2月20日の予定です。稻沢公民館は2月25日、大里西公民館は3月27日完成予定です。

開所につきましては、大里西公民館は市民センターが移転するため、事務室の引っ越しもありますので5月初めを予定しております。祖父江生涯学習施設と稻沢公民館については、4月中旬・下旬を予定させていただいております。

◎教育長

ほかに委員の皆様方からはよろしいでしょうか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくお願いします。では、これより議案第64号に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

## 【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第64号「令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。

(議案第64号を朗読)

●学校教育課長

資料3ページを御覧ください。本年度、尾張西部教科用図書採択協議会が3回開催され、慎重な検討がなされました。7月15日に開催された第3回尾張西部教科用図書採択協議会では、令和3年度使用中学校用教科用図書について、詳しく協議がなされました。

その結果、ここに挙げさせていただきました出版社の教科用図書を使用するということで、選定結果が各市町教育委員会に報告され、本日協議していただ

く運びとなっております。

それでは中学校用教科用図書の選定の理由につきまして、主幹より簡単に述べさせていただきます。

### ●学校教育課主幹兼指導主事

各教科の教科用図書、選定の理由について述べさせていただきます。お手元の資料5ページにある「選定の理由書」と、パワーポイントをもとに説明をさせていただきます。

なお、「選定資料」につきましては、他社と比較した内容をまとめたものとなります。それでは、よろしくお願ひいたします。

今回、中学校の全ての教科、教科用図書が選定されました。選定にあたっては、各教科、「学習指導要領との関連」「愛知の教育の基本理念との関連」「内容」「表記・表現及び使用上の便宜等」「印刷・造本等」の5つの観点で比較・検討をいたしました。

その中で特に決め手となったもの、また特徴的なものをピックアップし、説明をさせていただきます。

国語は「光村」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。光村の教科用図書には、新しい時代を生きる子どもたちが、学んだことを糧に、「言葉で未来を切り開いていく！」工夫が取り入れられています。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、見開きで学習過程が一目で分かる構成とし、「学習の窓」で学習のポイントを図解入りで示し、自分の言葉で書く振り返りが設定されています。また、新たな価値を生み出す人を目指し、「主体的に聞く力」を育てる対話・質問教材「聞き上手になろう」が各学年に新設されました。

続いて、「書写」です。「教出」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。教出の教科用図書には、「自ら考え、仲間と伝え合い、生きて働く書写力を育てるよう」工夫が取り入れられています。「学習の進め方」について、批正場面や学習用語の例示などの具体的な手立てを入れることで、より活用度が高まりました。また、身に付けた書写力を生かし、「他教科の学習や社会生活への活用力を養うこと」を意識しています。

続いて「社会科：地理的分野」です。「東書」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。東書の教科用図書は、日本と世界を読み解くことが意識されています。学習に興味・関心をもたせる【導入部】→学習課題を解決しながら進める【展開部】→学習をまとめる【まとめ】、「問い合わせ」を軸に、学習の流れを捉えやすくしています。また、各見開きの最初には、興味・関心を引き出す「導入資料」を掲載し、「集める」「読み取る」コーナーや「見方・考え方

方」コーナーを新設し、学習にスムーズに入れるよう工夫がされています。

続いて、「社会科：歴史的分野」です。「東書」が選定されました。決め手は、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。東書の教科用図書は、「現在」の背景が理解できるよう意識されています。本文を補完する学習効果の高い資料を大きく掲載し学習効果を上げ、小学校で学習した資料を掲載することで、小学校とのつながりをもたせています。資料に付した「図番号」を本文にも付すことで、効果的に学習できるように工夫しています。また、地理・公民、他分野と共に掲載している資料や特設ページには、「分野関連マーク」を付けることで、地理や公民を意識した多面的・多角的な学習が可能となるよう配慮しています。

続いて、「社会科：公民的分野」です。「東書」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。東書の教科用図書は、これから社会について考えるよう意識されています。見開き1単位時間の紙面を「導入資料」、「学習課題」、「本文」。1時間の学習課題を解決する「チェック&トライ」の流れで構造化し、学習内容を確実に定着できるよう配慮されています。また、全体を「環境・エネルギー」「人権・平和」「伝統・文化」「防災・安全」「情報・技術」の5つのテーマで貫き、現代的な諸課題を意識しながら学習を進めるよう配慮されています。

続いて、「地図」です。「帝国書院」が選定されました。決め手は、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。帝国の教科用図書は、思わず地図帳を開いてみたくなる工夫を凝らし、「国際社会を主体的に生きる子どもたち」への思いが込められています。A4判に拡大され、地域の姿をより具体的・視覚的に捉えられるようになるとともに、歴史や公民など、多目的に活用できる地図や資料が充実されています。

続いて、「数学」です。「啓林館」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。啓林館の教科用図書は、「自分から学びを深めたくなる」工夫がつまっています。「主体的・対話的で深い学び」の実現には、学校での学習と家庭など授業外での学習の両方が大切です。そのため、「みんなで学ぼう編」と、オプション内容を「自分から学ぼう編」とする両開きの2部構成にし、授業内外で生徒一人ひとりが主体的に学習活動に取り組めるよう配慮されています。「主体的に問題を発見し、解決する力を身に付ける」ために、段階を分けて丁寧に示し、問題発見・解決の過程を分かりやすくしています。

続いて、「理科」です。「大日本」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。大日本の教科用図書は、理科に親しみ、理科の学びが生活につな

がる・広がる・生きるように編集されています。探究の過程では、キャラクターを登場させ、話し合い場面を掲載し、自分の考えをより確かなものにして、深い学びが実現できるよう配慮されています。また、既習事項を振り返り、見通しをもった学習ができるように、学習の連続性を意識するとともに、他教科との関連も図っています。

続いて「音楽」です。「教出」が選定されました。決め手は、「内容の構成」です。教出の教科用図書は、音楽を学ぶ意味やおもしろさに気付くよう構成され、丁寧なステップアップで学びが定着するよう工夫されています。主体的・協働的に学べるよう、教材配列が工夫されており、「学びのユニット」によって、学習内容の関連が図られています。また、器楽においては、学習の見通しを意識し、学びのねらいをスタート、まとめの曲をゴールと設定し、見開きごとに学習を見通せる構成になっています。

続いて「美術」です。「日文」が選定されました。決め手は、「内容の程度」です。日文の教科用図書は、「生徒の成長に合わせた美術の学び」を意識し、「やってみたい！」の心を動かす紙面となっています。発達段階に即した、3分冊構成となっています。「学びの目標」や「造形的な視点」が具体的な言葉で提示され、より深い学びができるよう工夫されています。また、様々な作品や情景写真、作者の言葉を取り上げることで、生徒の「やってみたい」を引き出し、一人一人の表現の幅が広がるように編集されています。

続いて「技術家庭」です。「東書」が選定されました。決め手は、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。東書の教科用図書は、一人一人の明るい未来を創ることを意識しています。見開き構成で、授業の流れが見えるよう工夫されています。問題解決の過程ごとに「問題解決カード」が新設され、自らの問題解決に主体的に取り組むことができるようになっています。また、「意欲が高まる多彩な実習例」が豊富にそろえられ、幅広い難易度から選択して実習を進めることができます。デジタルコンテンツも充実しており、授業だけでなく、家庭での実践も促すような工夫がされています。

続いて「保健体育」です。「大日本」が選定されました。決め手は、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。大日本図書の教科用図書は、生徒が学習の流れを理解し、見通しをもって学習を進めることができるよう配慮されています。すべての小单元で本文を左ページ、資料を右ページに分けて示しています。また、現代的な諸課題への対応として、注目度の高い課題について、確かな知識と実践力の習得を図り、安全な行動がとれるよう工夫をしています。

続いて「英語」です。「東書」の教科用図書が選定されました。決め手は、

「表記・表現及び使用上の便宜等」です。東書の教科用図書は、「これからの中学校英語に求められること」を意識し、段階的・系統的に学習が進められるよう配慮されています。小学校英語を丁寧に受け止める構成となっています。中学校入学時から、夏休みまでの期間をかけて、小中の接続を確かなものにするよう配慮されています。また、単元を貫く問い合わせを示し、段階的に既習事項を活用しながら発展的な学習へと、学びを深める手立てとしています。

最後に「道徳」です。「教出」が選定されました。決め手は、「内容の選択」です。教出の教科用図書は、子どもたちと先生でつくる道徳が強く意識されています。「導入」「学びの道しるべ」を新設し、「1時間の学びが見える」ようになっています。見通しをもって学び、道徳的価値にしっかりと迫ることができるよう工夫されています。巻末には、学びを記録し、振り返るページを設け、一人一人の成長を認め、励ます評価につなげができるようになっています。

以上のように、令和3年度中学校用教科用図書が選定されました。協議会委員より様々な観点から質疑がされ、その後協議がなされました。

様々な面から評価し、その評価に基づいて総合的に判断されていると意見が出され、各教科、教科用図書が選定されました。以上、概要を説明させていただきました。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

なお、お手元の資料61ページを御覧ください。

小学校の教科用図書につきまして、昨年度、採択を行いました。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(第15条)により、来年度も、本年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、61ページのように、昨年度採択した教科書を採択していくことになります。

7月15日に協議された小学校用の教科用図書選定の結果について説明させていただきました。すでに配付させていただいている選定理由書や選定資料も参考にしていただくとよいかと存じます。お気づきの点やご不明な点がございましたら、御質問・御意見を賜りたいと思います。御審議をよろしくお願ひいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

このコロナ禍にあって大変短い期間で研究委員さん、採択協議会の皆さんに本当に大変だったと思いますので敬意を表したいと思います。

また本年度は、稲沢市が採択協議会の事務局を務めたということで本当に疲れ様でございました。まず質問の方をさせていただきますが、先ほど冒頭にこれからの中学生、自分たちで新しい日本または未来を作っていくということで教科書は非常に重要な役割を果たすと思っております。特に社会科教育について12月のふるさと新発見学習の姿を見ていて、本当に自分で考えて、素晴らしい発表をしているなということを思いました。その原点になるのが教科書でもあるかなと思っておりませんので、社会科教育について三点お聞きしたいと思います。

毎年のように起こっている集中豪雨、ゲリラ豪雨についていわゆる防災・減災・安全に対して、教科書ではどのように取り上げているのかそれが子供たちの未来・社会にどう生かされているかということが一点です。

二点目は、成人年齢が引き下げられているということは、子供たちの段階から試験、いわゆる国民試験と言われていますが、政治に参加する、関心を持つということが叫ばれているのではないかと思いますので、その主権教育はどう取り扱われているのかということです。

三点目は、これもよくメディア等で報道されていますが、領土問題について北方領土、竹島、尖閣諸島などの問題についてそれぞれの教科書で扱われていると思いますが、この問題についてどのように扱ってみえるのかということでその三点についてお願ひします。

### ●学校教育課主幹兼指導主事

防災・減災・安全教育についてお願ひします。

新学習指導要領では、自然災害についても重きを置いています。安全な行動をするためには、安全に関する情報を正しく判断することが求められます。今回、選定された教科用図書は、防災・減災に関する理解が図られるようになるとともに、各教科の学習内容と係わる様々な防災・減災教育の資料を掲載しています。知識だけでなく、自分がどうすれば良いかを考えることができるよう配慮もされています。

具体的には、国語では2年生の「メディアの情報を生かして情報を集めよう」の单元で、東日本大震災の事例をもとに身近な地域を想定した災害対策を考えます。理科では、1年生に津波警報、2年生に気象災害を防ぐ、3年生には大雨の被害を防ぐ工夫などの单元が用意されています。保健体育では、自然災害、熱中症への対処の仕方、ながらスマホなどがあります。家庭科では、防災リュック、災害への対策、中高生が災害時にできしたことなどが紹介されています。そして、数学では、緊急地震速報をきっかけとして、地震発生からどれくらい

の時間で特定地域にゆれが伝わるのか計測する問題を取り扱うなど、各教科において、防災・減災、安全教育への意識が高まるようにしています。

主権者教育についてお願ひします。

各社 18 歳選挙権をふまえて政治参加への意識を高める配慮がされています。今回選定された教科用図書では、選挙権・国民投票権の満 18 歳以上への引き下げに対応して、実際の選挙の流れを確認できるイラストページを新しく設け、生徒にとって親しみやすく分かりやすく提示されています。また憲法改正や選挙に関する記述を増やし、歴史的分野の既習事項をふまえながら、生徒が無理なく、「選挙制度」や「選挙の意義」について具体的に理解し、考えるよう工夫されています。

領土問題についてお願ひします。

我が国が抱える領土をめぐる問題について、今回選定された教科用図書は、授業の中で、既習事項、他分野とつなげて、学びを深める工夫がされています。

地理では、領土をめぐる問題を抱える島々、地理的に見る島々の特色について本文やコラムで扱い、領域について正しく理解し、解決に向けての意識を高めるよう工夫されています。

歴史では、領土をめぐる歴史的な経緯を取りあげることで、領土をめぐる問題の背景を正しく理解し、解決に向けての意識を高めるよう工夫されています。

公民では、地理や歴史での学習をふまえ、我が国の領域について「主権」や「外交」の視点から正しく理解し、我が国が抱える領土問題の現状を捉え、解決に向けての意識を高めるよう工夫されています。

また、地図では、日本の領域を正しく表現しています。いわゆる、一般的な領土・領海・領空の範囲を確認しています。その上で、我が国固有の領土や排他的経済水域がわかりやすく捉えられています。北方領土の歴史的経緯、竹島の詳細な地図も新設されています。

◎教育長

よろしいでしょうか。

○委員

社会科の教科書などいろんな教科書を見させていただいて、気がついたのは、最後の領土問題についてどのように取り上げているのかということを今回採用された教科書を見て、非常に歴史的経緯について詳しく、分かりやすく書かれていましたし、同じように竹島、尖閣諸島など広い視点で捉えて今後どのようにしていくかなければいけないかという視点で学んでいくといいかなと思います。非常に良い教科書を選定していただいたと思っております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

3回協議会が行われたということで、本当に今年このようなことになるとはという予定が次々襲う中で、本当に苦惱されて準備をし、検討されたのではないかと思います。本当にありがとうございます。その中で工夫されている、子供たちが使いやすいということで具体的な説明がありましたが、特に保健体育のところに関わると思いますが、コロナに関わらず、熱中症等本当に健康に対する意識が高まっている中で、子供たちが主体的に自分のことと捉えて、学ぶ教科書であればと思うのですが、その視点で大日本図書の教科書を選定されたと思いますが具体的に他の教科書、全てのところに同じような内容あるいは観点で出ていると思いますが、実際に健康の保持・増進という観点でこういう工夫がされている、子供たちがこういう観点で学べば良いということが分かるような内容であったかどうかもう少し具体的に教えて頂きたいです。

●学校教育課主幹兼指導主事

今回、選定された教科用図書は、単なる知識としてではなく、一歩踏み込んで、生きてはたらく知識となるよう配慮されています。1年生では、「ストレスの対処」に「ストレスの対処の仕方」が加わっています。発達段階に応じた、対処の仕方を紹介するとともに、自分を振り返る機会を与えています。2年生では、「心肺蘇生」に「A E Dの使い方」が加わり、どこにあるか、どのように使うか、助けをどう求めるか、場面設定をもとに生徒が考える機会を設けています。情報モラルについて、スマートフォンの普及により、より一層求められている情報活用能力・情報モラルについて、効果的に学習できるよう特設ページが新設されました。また、がん教育について、新学習指導要領で新しく追加された「がんの予防」について、丁寧に解説した本文とそれを裏付ける出典の明らかな資料を掲載することで、学習内容を理解し、深められるようにしています。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

教科書全般についてどんな工夫がされているのかお聞きしたいのですが、今回は中学校の採択ですが、小学生含めて非常にやはり特別支援教育について通常学級でもそういう生徒もいると思います。そうした子供達にも同じ教科書を使って進めているという観点から、教科書によってどのような工夫がなされて

いたのか教えて頂ければと思います。

●学校教育課主幹兼指導主事

配慮を要する子供たちの支援については採択協議会でも大きな話題となりました。

各社、生徒一人一人の多様なニーズに対応しようという意識が感じられます。今回、選定された教科用図書は、ユニバーサルデザインフォントを使用するなど、特別支援教育や発達段階に配慮し、すべての生徒にとって読みやすい紙面になるよう工夫されています。また、文章構成がつかみやすい位置で改行、改行位置を、文節改行や意味改行にして、内容を理解しやすいようにしています。

色の見え方の特性に配慮し、どの生徒にも分かりやすく、カラーユニバーサルデザインも取り入れています。中学校以上で習う漢字すべてにルビが記載されています。

◎教育長

よろしいでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。

○委員

選定された教科書は、従来の発行者と変わらないのはどうでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

各社、新学習指導要領、愛知の教育に基づき、これからを生きる子どもたちにとって使いやすい、学びやすいよう、それぞれに工夫、配慮がみられます。今回も、様々な観点から、協議を重ね、総合的に評価し、各教科の教科用図書が選定されました。結果的に、前回と同じとなりました。

○委員

英語についてですが、今後ヒアリングもかなり重要になってくると思いますが、見せていただいた内容の中に全出版社ともヒアリングについて特に記載があまりなかったと思いまして、どのように実際に学校で行われているかまた教科書についても支援的なことが書かれているのか教えて頂きたいです。

●学校教育課主幹兼指導主事

子どもたちが英語に親しむためにも、聞く力、ヒアリングは大切であり、必要な学習活動です。今回選定されました教科用図書は、「読む」「話す」「対話する」と同様、聞く力を育成するよう、十分な学習機会、場面が準備されています。

◎教育長

展示会に行かれた方の感想の中に今の英語に関連してですが、英語が今回初めて小学校で学習した上で、中学校の教科書ができるということになります。

その時に小学校での既習ありきの英語の教科書になっていないだろうかという疑問の声が書いてあったのですが、当然ここまでやっているからその理解で授業内容が構成されるのではないかという心配の声があったのですが、その点はどのように捉えているのか教えて下さい。

●学校教育課主幹兼指導主事

今回、選定された教科用図書は、教科化された小学校での英語を中学校で丁寧に受け止める構成となっています。中学校へ入学してから、夏休みまでの期間をかけて、小中の接続を確かなものにするよう配慮されています。所々に、小学校での既習事項のマークがあり、習ったことを確認するとともに、定着状態を確認しながら、授業を進めていくことができるよう配慮されています。

◎教育長

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

●委員

皆さんのお話を伺う中で、やはり今年は特別な年であります。コロナのせいで時間的な制約があつたりですとか、様々な問題があつたかと思いますし、またその中でも子供たちのために一生懸命選定をされた教科書であると先ほど御説明を受けながら、伝わってきております。自然災害・防災・減災そして熱中症対策といった全てが教科書を基に学べるものであると思っております。

◎教育長

現在選定されている発行者の教科書は、良いという賛同の意を表していただいたと思います。ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第 64 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 64 号は承認されました。

●学校教育課長

ありがとうございました。今後の日程について確認させていただきたいと思います。本日、採択していただいた内容を、尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ 8 月 17 日までに報告し、事務局から県教委へ 8 月 24 日までに結果を報告します。県教委では 9 月上旬に教育委員会会議を開き、この結果が報告され、9 月 16 日までに文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形でございます。

9 月上旬には、県教委義務教育課ホームページで、令和 2 年度使用教科用図

書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。

なお、採択した内容は、令和2年8月31日まで非公開とし、9月1日以降は公開とします。よろしく御配意お願ひいたします。

#### ◎教育長

次に移ります。議案第67号「令和2年度稻沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

#### ●庶務課長

2ページをお願いします。

(議案第67号を朗読)

#### ●庶務課長

3ページをお願いします。

緊急経済対策及びGIGAスクール構想の一日も早い実現のため、8月に臨時議会が開かれます。

教育委員会事務局からは、庶務課所管分と学校教育課所管分につきまして、補正をお願いしたいと考えております。

その内容につきまして、庶務課所管分から御説明いたします。

御案内のように、国のGIGAスクール構想を受けまして、児童生徒一人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークの整備を現在進めさせていただいております。

国が示している校内LAN整備の標準、10Gbps対応のケーブルと1Gbpsのネットワーク機器の整備が中心となりますが、学校内のLAN整備につきましては、3月議会でお認めいただきました通り、秋以降に工事を実施し、今年度中に整備いたします。

今回、臨時議会で補正をお願いいたしますのは、学校専用の新たなネットワークの構築とインターネット回線のスピードを上げるための経費でございます。

まず、なぜ新たなネットワークの構築が必要になるかについて説明します。

現在、学校で使われているコンピュータは、インターネット回線を通じて市役所経由で外に出て行っております。

市のインターネットに関する通信処理能力は、最高100Mbpsの容量となっております。この100Mbpsというのは、一般的にユーチューブの動画は2.5Mbps前後と言われておりますので、現在の状況で、40人以上が一度にユーチューブを見ると、画像が止まってしまうなどの障害が発生してしまう容量に相当します。

そういう環境下でこれまで通り、市役所の端末と児童生徒、一人1台、約10,000台の端末が一体で運用されるとどうなるか、10,000台が一斉にとは考えられませんが、数クラスの子供が一斉にインターネットを使って、動画を見ようとなれば、授業に支障が出てしまいます。

併せて、学校においてシステム上でトラブルが発生した場合には、市の通常業務にも大きな支障が発生する恐れがあると考えられます。

昨年度末に実施させていただいた、基礎調査におきましても、「1万台を超えるコンピュータの通信処理能力を完備しようとすれば、市役所の機器も大きく変えなければならない。したがって、現在のネットワークをトータル的にGIGAスクール構想に対応させるよりも、学校で使われるネットワークを、現在の市のネットワークから分離させるほうが、効率的」との提案を受けております。

そうしたことから今回補正にて、市と学校のネットワーク環境整備に係ります委託料を要求するものでございます。

3ページ、庶務課所管分をお願いします。

上段が小学校、下段が中学校に係ります委託料でございます。

主な内容は、先ほど御説明いたしました市のネットワークと分離をするため、独自のセキュリティ機器（プロダクト）と設置・設定に伴います人件費（役務）になります。

専門的になってしまいますが、①ファイアーウォール関係、これはインターネットと校内LANとの境界に設置するもので、ネットワークや端末を防御するための機器5年間のライセンス費用も含め、約22,000千円。

②URLフィルタ機器関係、これは、業務に關係のない不要のWEBサイトへのアクセスを制御する機器5年間のライセンス費用も含め、約28,000千円。

③ネットワーク監視機器関係、これは、ネットワークが利用できなくならないよう監視し、管理者に報告するものでハードウェアの状態監視、機能監視、トラフィック監視、トラップ監視等です。5年間のライセンス費用も含め、約9,000千円。④人件費は約26,000千円。

以上の経費を、小学校23校、中学校9校で案分いたしたもの、それぞれ小学校では60,700千円、中学校では23,800千円、計上させていただきました。

なお、この歳出補正に係ります財源につきましては、地方創生臨時交付金が充てられます。歳入は、一括企画政策課で受けることとなっております。

## ●学校教育課長

学校教育課所管分について、御説明申し上げます。

歳入の今回補正額「220,875千円」および「104,625千円」につきましては、「G I G Aスクール構想の実現に向けたタブレット端末整備費に係る国庫補助金」として、内示を受けたものです。（タブレット1台あたりの補助基準額である4万5千円）×（補助金対象となる全児童の2/3の人数および全生徒の2/3の人数）の金額となっております。

歳出の今回補正額「752,000千円」及び「368,000千円」につきましては、それぞれ小学校7,625台、中学校3,733台のタブレットを購入するための費用です。タブレット1台あたり10万円弱の費用を見込んでおりまして、児童生徒一人1台で10,768台と教員用590台の合計11,358台分を予定しております。

お示しした金額につきましては、現時点のものですので、今後変更することがあります。その際には、御連絡させていただきます。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

#### ○委員

学校ネットワーク分離委託料ということで今まで市が一括してサーバーで管理していたということで、これはメンテナンスも含めて市がやっていただけたものとなっておりますが、分離したことによってサーバーはやっぱり市に置かれる、セキュリティも今いったようなファイアーウォールというようなもので対応すると思いますが、メンテナンスについてトラブルなどが起こった場合の対応に関する予算等の配置はあるのでしょうか。

#### ●庶務課長

委員がおっしゃったように分離をさせていただいて、市役所にある機器については新たな機器を市役所に置き、学校に置かなければいけないものについては、学校で設定をさせていただくというような管理をさせていただく思います。今回ネットワーク監視機器というものを購入させていただき、これについては市役所の方に端末を置きまして、どの端末にどういう障害が起きているか、どのLANに障害が起きているか分かるような管理をしていきたいと思っております。

色々な機器についても5年間メンテナンス等を見ていただくということで契約させていただきますので、私どもで手に負えない事態が生じた場合は速やかに業者に連絡して対応していただく、授業に支障がないように進めていきたいと考えております。

#### ○委員

今まで一つのシステムでやっていたものですから情報推進課の中で一括で

管理ができたと思いますが、二つに分かれたことによって学校対応の職員や市対応の職員など分かれたりするのでしょうか。

●庶務課長

基本的にネットワークを分離させていただきますので、管理というのは私ども教育委員会の方がさせていただきますが、市役所の情報推進課にサーバー等を置かせていただきますので、協力しながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員

従来やっていてやはり色々なトラブルが学校で起こりうるという前提で急に授業をやっていて、フリーズしたとか色々な場合が想定されると予測しているわけですけれど、そういう時の対応もしっかりやっていただけるようにお願いしたいと思います。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第 67 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 67 号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

事務局から報告がありますので、お願いします。

●庶務課長

給食基本計画の進捗状況につきまして、御説明いたします。

昨年の 9 月からこれまで 5 回の委員会を経て、この 9 月の終わりに完成を目指し、事業を進めてまいりました。

この基本計画のポイントは、3 点あります①施設面では、これまでの市の方針であります、単独調理場、建て替える場所がない場合は、「親子方式」から「センター方式」に、祖父江町学校給食センターのような独立した給食センターを作らせていただくという方針を打ち出させていただく予定でございます。

②調理員については、これまでの「段階的委託化」を継承し、「民間活力の導入を推進」。

③給食費につきましても、公会計に段階的に移行し、公会計化システムの導入を図っていく。

これまでの計画では、7 月にパブリックコメントを実施する予定でしたが、

大きな方針転換を伴う計画のため、もう少し内部にも外部にも調整の時間をいただきたく、半年の間時間をいただくものでございます。

現在の予定では、年末年始後にパブリックコメントを実施し、最後の検討委員会を2月に開催し、3月に発行という考えでおります。

計画の詳細につきましては、改めてお時間をいただき説明をさせていただきたいと考えております。

◎教育長

御質問等ありましたら、後ほど聞いていただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

これをもちまして、第7回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和2年8月19日（水）午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉　　会　－

教　育　長

職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記